

**医療法人 洗心会**  
**次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画**

本会では、すべての職員が能力を十分に発揮し、いきいきと意欲的に職務に取り組むとともに、子育てや介護、家事などの家庭責任を果たすことができるよう、仕事と生活の調和を確保できる職場環境を整え、そして、女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日 ～ 平成 35 年 3 月 31 日

2 内容

**目標 1 年次有給休暇の取得率を 70%以上にします**

【対策】

- 平成 30 年 4 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握
- 平成 30 年 5 月～ 会議・委員会等で職員への周知、管理者への啓発の実施

**目標 2 子ども参観日を継続して実施します**

【対策】

- 平成 30 年 10 月～ 保護者でもある職員と子どもが触れ合う機会の一環として普段はあまり見ることのない親の働く姿を見学し、心豊かな子どもを育むための「子ども参観日」を継続して実施

**目標 3 管理職(課長・科長・師長級以上)に占める女性割合を 60%以上にします**

【対策】

- 平成 30 年 4 月～ 管理職になる上での課題の把握
- 平成 30 年 5 月～ 管理職キャリア育成を目的とした研修を男女の区別なく実施